

宝塚市長記者会見「検討を進めている事業の整理とこれからの政策を含む行財政改革」

日 時 11月11日(火) 16時00分から 場 所 特別会議室

出 席 者 (市) 市長、副市長、総務部経営改革担当次長、業務改革推進課係長

出席者(記者クラブ) 朝日新聞社、神戸新聞社、読売新聞社、産経新聞社

【質疑】

●受益者負担適正ガイドラインの推進(使用料・手数料の改定)

(記者) 現在、宝塚市では住民票などをコンビニで発行しているのですか。

(市長) はい、しています。

(記者) 市役所窓口とコンビニの発行手数料は同額でしょうか。

(市長) コンビニのほうが少し安くなっていますが、今回引き上げさせていただきます。ただし、引き上げ後も、引き続きコンビニのほうが少し安くなっています。

(記者) 資料に記載のある「現行300円」という金額は、市役所で取得する場合の金額という理解でよろしいでしょうか。

(市長) はい、そのとおりです。

(記者) 火葬場の使用料について、市民の方で現在1万円かかる場合、今後1万5千円になるという理解でよろしいでしょうか。

(市長) はい、そのとおりです。

(記者) 資料では、「住民票発行手数料と火葬場使用料」についての記載がありますが、使用料や手数料で負担している他の事業についてはどのような見直しの方針なのでしょうか。

(市長) 例えば公民館など、市が持っているさまざまな施設での使用料があります。直営施設については改正内容がそのまま実際の使用料に反映されますが、指定管理施設については、私たちの方で使用料の上限を1.5倍に設定し、その中で指定管理者が裁量権を持って判断する形になります。かなり多くの使用料や手数料の金額が変わるので、一言で全部は言えませんが、最低でも半年の周知期間を設ける必要があると考えています。

(記者) 資料の一覧表に「3,650万円」という数字の記載がありますが、これは住民票や火葬場以外も含めた数字という理解で間違いないでしょうか。

(担当) いえ、手数料と火葬場のみを反映した金額となります。他のところについて

は、先ほど市長が申し上げたとおり、上限額を定めるというところがメインになります。つまり、指定管理施設については、指定管理者が利用料金を収入とするものですので、今回この数字には含まれていません。

(記者) 要は、3,650万は住民票を含めた各種証明書の発行手数料と火葬場使用料の効果見込み額という理解でよろしいですね。

(担当) はい、そのとおりです。

(記者) ガイドラインは市が定めているのでしょうか。

(担当) はい、令和3年に宝塚市の受益者負担適正化ガイドラインというものを定めています。最新の改定は今年9月に行われており、そのガイドラインに基づいて算定しています。

(記者) ほかにも使用料や手数料を取っている施設や事業がある中で、住民票と火葬場の2つをピックアップしたのはどのような意図でしょうか。

(市長) ピックアップしたというよりも、この2つが多くの方が利用される、あるいは関心が高いものだと考えています。多くの発行手数料は住民票発行手数料に揃えていますので、そういう意味では多くの方に影響があると思います。また、火葬料に関しては、昨今話題になっていますので、市民の皆さんのがん心も高いと考え、お示しさせていただいている。

(担当) 手数料について補足しますと、同じタイミングで引き上げを予定しているものが約50件あります。その中で、市民の方にとって一番身近なものをお示しすることで、より実感していただけるのではないかと考え記載しています。

●市役所駐車場の1時間無料見直し 及び 無料時間外の単価見直し

(記者) 週末は中央公民館が開いている限りは、市役所の駐車場も一時間無料という理解でよろしいでしょうか。

(市長) はい、そのとおりです

(担当) 年末年始は昼間であっても無料対象外としていますが、年末年始以外の期間については、基本的に週末でも8時から21時までは一時間無料の対象と考えています。

(記者) 現状、21時～8時の時間帯で利用されている人は一定数いるのでしょうか。

(担当) 具体的なカウントはしていませんが、利用者がいる可能性もあると思います。極端な話ですが、例えば、市役所駐車場に駐車し、近隣店舗で買い物をして帰

るといったことも考えられるのではと思います。

(記者) この取り組みによる効果額が 480 万円ということですが、システム改修などに費用はあまりかからないのでしょうか。

(担当) システムについては、駐車場にある精算機の設定変更を行うものですので、多額な費用は発生しないと聞いています。効果額については、特に無料時間外の単価見直しの効果が大きいと見込んでおり、この 480 万円という数字が計算されています。

● 「ひろば」 使用料の検討

(記者) ニーズはあるのでしょうか。

(市長) 「こういうことだったらできるかもしれない」という声をいくつか聞いています。

(担当) 過去に「キッズフェス」という催しを実施した際は、ひろばを活用してみんなで賑わいを作り出そうという思いで、行政が民間企業を積極的に呼び込み、いわゆる種まき的な取り組みを行いました。こうした賑わいづくりにおいての、使用料の確保という観点も重要だと考えています。ニーズもありますし、シーズも必要だと考えています。

(記者) 例えばフリーマーケットなど営利目的の活動をしても問題ないのでしょうか。

(担当) 内容によると思います。公共の空間ですので、同じ営利目的でも様々な考え方があると思いますが、それを一定整理した上で利用していただき、賑わい創出と使用料の確保を目指していきたいと考えています。

(記者) 使用料さえ支払えば、実施団体が収入を得るような催しをしてもいいということでしょうか。

(担当) 必ずしもそうではありません。例えば、車の販売会社がただ単に営業目的で利用するのは違うと思います。

(記者) 市に対して、具体的にこのような使い方ができそうといった提案は来ているのでしょうか。

(副市長) 資料の地図に記載している「公園河川課」という印をご覧いただけますでしょうか。ここについては、末広中央公園を含め、全体的にエリアとして活用でき

ないかという視点で、民間企業に対して調査を行っています。その中で、例えば飲食店舗が誘致できないか、賑わいの創出につながる催しをできないかといったことを考えています。将来的には市が一括して管理できればと思っていますが、市の庁舎管理の中でできる部分については、まず先行して収入を得るところになります。外側のイメージについては、規模が大きな話ですが、例えば大阪城公園のように民間企業がお客様を呼び込んで収益を上げる事例もあります。こうした調査を行いながら、ここのポテンシャルを高めていきたいと考えています。

(記者) 効果額が35万円というのは少ないような印象を受けます。

(担当) 35万円以上の収益を目指して、努力してまいります。

(記者) 1m²当たりの金額は決まっているのでしょうか。

(担当) まだ決まっておりません。

(記者) これまでにどのような形で活用されたのでしょうか。

(担当) 先ほど申し上げた包括連携先の企業と行った「キッズフェス」や、「だんじりパレード」でも活用しています。

●障害者(児)医療費助成のあり方の検討

(記者) 4級の方が障害に関わらず、医療費の助成を受けていることが多いという理解でよろしいのでしょうか。

(市長) 4級で認定されている身体障害と直接的な関係のない疾病でも、助成が受けられる場合があるということです。直接的な関係がないと考えられるような医療費助成が大半を占めているというのが一つの判断材料です。ただし、その関連があるかどうかの線引きが非常に難しく、医学的に見て、直接的な関連はないものの、生活の中で支障が出ることで疾病が起りやすくなる場合があります。例えば怪我をしやすくなるとか、そういうことはあるだろうと想像します。

(記者) 身体障害4級の助成を受けている人の数を教えてください

(担当) 医療費助成については、受給者証という証明を発行しており、その証明発行ベースで申し上げると、令和6年度末時点で1,603人です。

(記者) この助成をやめることによる影響はほとんどないと考えられていますか。

(市長) 影響がないとは言えません。これまで助成を受けていた方がいるため、全く影

響がないとは言えませんが、一方で、身体障害4級に対する助成を行っていない市町がほとんどです。したがって、他の市町では実施されていないことを考慮すれば、生活をしていただけるというか、非常に大きな影響は及ぼさないだろうと考えています。ただし、これはそれぞれの方とお話をしながらということになると思います。実情を簡単にお話しておくと、この助成を受けている方の大半は高齢者です。介護保険絡みの高齢者と身体障害4級に認定される方はかなり交差性がありますので、おそらく高齢者医療や介護保険の枠組みで一定見ていただけたと思っています。

(記者) この事業を取りやめることで、毎年1億4,000万円前後の歳出削減が見込まれるということですね。

(市長) はい、そうです。

(記者) よほど制度が変わらない限り、永続的にこの費用は不要になるということですね。

(市長) そうですね。反対に言うと、現在、身体障害4級での医療費助成を行っている額、つまり市から支援している額がこの金額だということです。

(記者) 事業を取りやめる理由として、他の市との整合性という観点が一番の理由だということでしょうか。

(市長) そうですね。それが最も大きな理由だと考えています。

(記者) 人工透析が必要な方を含めるという判断は、どのような観点からのものですか。

(市長) 一般的に、人工透析が必要な腎機能障害の方は、1級から3級の認定を受けていることがほとんどです。ただし、この障害医療費助成については、長年にわたり行財政改革の課題として取り上げられてきました。その中で、腎透析が必要な方々からは懸念の声をいただきしており、特にその方々がどうなるのかという点を詳細にデータ分析した結果を踏まえ、その方々については個別の対応をしたというところです。

(記者) 基本的には1級から3級の人が大半を占めているが、4級で人工透析をされている方も一部いるということですね。

(市長) そうですね。そのような方はほとんどいないはずですが、宝塚市の場合は「4級まで認定されているので、わざわざ4級から上げる必要もないだろう」という形で残っている方もいらっしゃるわけなので、そこを少し精査させていただい

ています。最終4人いらっしゃいまして、今、個別に対応しているところです。

(記者) 本来3級でも十分な症状の方が、4級のままでいるということですね。

(市長) はい、そうです。どちらにしても医療費助成があるのであれば、変える必要がないというところはあると思います。

●^{がい}高齢者バス・タクシー運賃助成及び障碍高齢者タクシー運賃助成のあり方の検討

(記者) 市民と市長の対話ひろばで、市民の方から「やめないでほしい」といった反対の意見はありましたか。

(市長) 直近で実施した際にも、数名の方から「これはぜひ継続してください」といったご意見をいただきました。

(記者) その中で、継続を希望する具体的な理由を含んだ意見はありましたか。

(市長) それぞれの個別事情ですが、例えば「介護に通うために使っているので、これがなくなると困る」といったご意見をいただきました。また、「生活困窮に関わるので、ぜひ続けてほしい」という声もありました。

(記者) その一方で、賛同の意見もありましたか。

(市長) 市民と市長の対話ひろばの前に、自治会連合会、R-Net（自治会ネットワーク会議）、まちづくり協議会の代表者会、老人クラブ連合会の4つの団体にご説明させていただいた中で、「ずっと議論されてきたことだから、ぜひ進めてください」というご意見もいただきました。

(記者) 現金給付をやめて、社会参加支援を全世代に向けて行うということですが、具体的な施策はありますか。

(市長) 現時点ではありません。特に高齢者の社会参加に関しては、公・民限らず生まれていると思います。今後、この事業を廃止する中で、どのような機会が必要かを見極めていきたいと考えています。

(記者) 受益者は何人くらいでしょうか。

(担当) 令和6年度の発行件数に対する利用実績は約41%です。

(記者) 例えば年間で500円だけ使った人もその41%に含まれているということですね。

(担当) はい、そのとおりです。

(記者) 一般的に高齢者というと65歳以上だと思いますが、この事業は70歳以上が対

象なのでしょうか。

(担当) はい、毎年4月1日現在で満70歳以上の方を対象としています。

(記者) つまり、市から案内を出して、4~5割程度の人が申請して受け取っているということですね。

(担当) 今、申請の流れについては詳細をお伝えできませんが、発行枚数は386,450枚で、そのうち約42%、およそ15万8,000枚の利用実績があります。

(記者) 満額を使っている人は少ないのでしょうか。

(市長) 満額を使っている方と全く使わない方で二極化しているのか、平均的に使われているのかについては、わかりません。

●コミュニティー・FM放送事業の見直し

(記者) 令和10年度までに委託料を半減するということですが、放送時間を半分にするので金額も半分にするということでしょうか。

(市長) いえ、そうではありません。減額感として、この程度の変化を考えていますが、詳細はまだ決まっていません。

(記者) 令和10年度までということは、段階的に減額し、最終的に半分にするお考えでしょうか。

(市長) その可能性もありますが、まだ具体的には決まっていません。

(記者) 令和11年度以降についても、未定ということでしょうか。

(市長) はい、そのとおりです。

(記者) 市はエフエム宝塚に業務委託料を支払っていますが、仮に業務委託料が減額された場合、事業主体であるエフエム宝塚が収入を確保して運営を続けていくことについて、市としては営業をやめろとか廃止しろということまでは求めないのでしょうか。つまり、委託料が減額された結果、今後の対応についての最終決定権はエフエム宝塚側にあるのでしょうか。

(市長) 二つの意味があります。まず、放送業務委託料についてはおっしゃった通りですが、一方で、エフエム宝塚は株式会社であり、宝塚市が株主として50%を保有しています。そのため、仮に放送業務委託料を大幅に減額した場合、今後の経営をどうするかということについては、市としても無関心ではいられません。その点も含めてお話ししているところですので、「FM放送として好きにやってください」というわけではないと考えています。

(記者) つまり、市として放送業務委託料は減らさざるを得ないという方針はあります
が、市は株主でもあるので、今後運営を続けるのか、または廃止するのかとい
ったことは別の次元の話だということですね。

(市長) はい、そのとおりです。

(記者) 放送業務委託料は約 5,600 万円ということですが、半減となると 2,800 万円程
度にするお考えでしょうか。

(市長) そこが一つの目途だと考えていますが、株主としての責任もある中で、雇用の
問題もありますので、荒いやり方ではなくて、丁寧に進めていきたいと考え
います。

(記者) 「令和 10 年度までに」ということは、前倒しで 9 年度に半減される可能性もあ
るのでしょうか。

(市長) まだ決まっていないことなので、お答えできません。

(記者) 現在、年間で支払っている放送業務委託料は 5,600 万円でお間違いないでしょ
うか。

(担当) 令和 7 年度予算は 5,382 万円です。なお、令和 6 年度から 7 年度にかけて、委
託料を 200 万円減額しており、減額前の金額が 5,582 万円です。

(記者) 来年度予算でどの程度減らすかは決まっているのでしょうか。

(市長) そこもまだ詰め切れていません。

(記者) 厳しい交渉なのでしょうか。

(市長) そうですね、はい。

●広報板管理業務の見直し

(記者) 譲渡後に壊れた場合、譲渡先である自治会やまち協の責任になるということで
しょうか。

(市長) はい、そのとおりです。

(記者) 一部の広報板を残す可能性について言及されましたが、残す基準は何でしょ
うか。

(市長) 例えば駅の近くなど、多くの方が目にするであろう場所において、設置を希望
する声が多ければ、残すことを検討する可能性があります。ただ、正直申し上
げて、非常に少ないか、全くないのではないかと思っています。駅や公民館に

は既に情報提供用の掲示板がありますので、必要性は低いと考えています。しかし、自治会やまち協から「ここは残してほしい」といった要望があれば、検討する余地は残しているということです。

(記者) 市役所前にある、市の公式文書を貼り出すような掲示板は残すのでしょうか。

(担当) あちらは広報板ではありませんので、そのまま残ります。

●フラー都市交流連絡協議会の在り方の検討

(記者) 宝塚市に対して「抜けないでほしい」という要望はなかったのでしょうか。

(市長) 私が把握している限りでは、そのような意見は特に聞いていません。

●公共施設における電力調達方法の見直し(リバースオークションの導入)

(記者) 場合によっては、他社に変更する可能性もあるのでしょうか。

(市長) はい、そうです。ただし、これは市全体としてではなく、事業ごとや施設ごとの話になります。

(記者) それを提案材料にして、金額を下げてくれることもあるのでしょうか。

(市長) はい、これは全体として競り下げで、他市では、西宮市は確かに独自で取り組んでいるのですが、芦屋市や伊丹市は一緒に実施していたかと思います。競い合うものなので、結構、効果額は出てきます。

●蔵人共同浴場(ほっこり湯)の廃止

(記者) NPO法人が運営していた、という理解で間違いないのでしょうか。

(市長) はい、そのとおりです。

(記者) 市の支援額や、具体的なサポートの事例を教えてください。

(担当) 運営費への助成金として、250万円を支給しています。

(記者) 耐震性の観点から、耐震工事が必要だが、それができないことも廃止の理由の一つなのでしょうか。

(市長) それも一つのきっかけではありますが、主な理由としては、市としてこのような施設を減らしていくことが、行財政改革の大きなところだと考えています。

(記者) 受益者の観点から見ると、一般的に各世帯にはお風呂があるということも影響

しているのでしょうか。

(市長) はい、そのとおりです。それも背景として大きな要因だと思います。

●^{がい}障碍福祉基金のあり方検討

(記者) 来年度予算から2億7,700万円の基金は積まないということですね。

(市長) はい、そのとおりです。

(記者) 現在の基金について、確かに6月の補正予算で一部を一般財源的なことで使っていたかと思いますが、今後はそのような形で活用されることもあるのでしょうか。

(市長) いえ、取り崩しも行いません。

(記者) つまり、建設用の資金がある程度残るということでしょうか。

(市長) 建設資金をどうするのかということについては、まだこれからのところです。

(記者) 売布地域で福祉の拠点を作るということですが、既存の施設の補修ではなく、新施設を建設されるのでしょうか。

(市長) 建設も含めて検討しています。単なる建設ではなくて、福祉の拠点を作っています。今回、たからづかモデルとして、市立病院の建て替えにおいて、医療を中心とした介護・福祉・保健に関わるネットワークの構築を目指しており、それが一つの拠点です。もう一つは、単に施設を作るというだけではなくて、それをきっかけとして、福祉の拠点をそこに作ろうと考えています。

(記者) 新施設の設立には、現在の基金で賄える計算でしょうか。

(市長) いえ、それも内容次第ですが、まだ決まっていません。現在、約14億円残っていますが、新施設がどれくらいの規模で、どれくらい必要なのかということを整理する中で、分かってくるものだと思っています。したがって、現時点では、方向性は決まりましたが、内容については、まだお答えできる状況ではありません。

(記者) 福祉施設について、障碍(がい)者に限らず、幅広い人を対象にした施設になるのでしょうか。

(市長) そうですね。福祉の拠点を作ることが我々にとって大切なことです。それと、障碍(がい)福祉の啓発という観点で考えると、障碍(がい)の有無に関わらず、すべての方に同じ場所を利用していただくことがこれからの啓発にとって

非常に重要だと考えています。また、フレミラ宝塚にあるぶらざこむ1も含めて、施設全体の理念として、高齢者、子ども、障碍（がい）のある方など、すべての方が利用できる場所を作りたいと考えています。

●全体を通して

（記者）条例改正が必要な事業はいくつありますか。

（担当）2件あります。1つは使用料・手数料の改定、もう1つは障害者（児）医療費助成です。

（記者）他の事業については、条例改正不要で予算案に反映させる形になるのでしょうか。

（副市長）手数料の改定は、細かく切ると一個一個やる必要がありますので、一括して条例改正を行いたいと考えています。

（記者）収支改善の見込み額はどれくらいになるのでしょうか。

（担当）今後も引き続き対話を続けていきますので、どうなるのかについてはもう少し時間がかかると思います。

（記者）年間の収支改善額の最大値は、資料に記載の金額を足したものという理解で良いのでしょうか。

（担当）一部、単発での取り組みや2力年の事業も含まれており、単純に足した金額が今後5年、10年続くわけではないことをご理解いただきたいと思います。したがって、具体的な金額は現状見えづらくなっています。

（記者）今後10年間で何もしないと約63.2億円の赤字になるということですが、仮に現在考えている取り組みを全て実施した場合、赤字をどれだけ減らせるのか、または黒字に変えられるのか、市長としてどのようなイメージをお持ちでしょうか。

（市長）税収や人件費の変動、物価高騰など様々な要因が影響するため、単純に数字を出すことは難しいですが、例えば税収が変わらず、物価高騰がないと仮定すれば、赤字はほぼ解消できる可能性があると考えています。しかし、市としてはインフラ整備など、これまでやり残してきたことが多くあります。それらは、この行財政改革のために進度調整してきたということもあります。したがって、行財政改革を進めたからといって、すぐに全てが解決するわけではありません。今後も改革を進めていく必要があります。

(記者) つまり、市長としては今回の取り組みが順調に進むことで、10年間の累積赤字約63.2億円を解消できればいいなと思っている、ということですね。

(市長) そう思っています。

(記者) では、今後社会情勢の変化がなければ、現在掲げている取り組みを完遂すれば、10年後には約63.2億円の赤字はすべて解消されるという理解でよろしいですか。

(市長) 社会情勢の変化は必ず存在し、税収や人件費の変動もありますので一概には言えませんが、規模感としてはそれぐらいだと思っています。

(記者) つまり、それぐらいの規模の改革を目指して取り組んでいくということですね。

(市長) はい、その通りです。

(記者) 単発の事業は、システム標準化以外にないという理解でよろしいですか。

(担当) はい、そのとおりです。

(記者) 今回の利用料・手数料の改定の中で、手塚治虫記念館の入場料の値上げを行う考えはありますか。

(担当) これから条例案として提案していくものになりますが、現状の700円から900円への変更を検討しています。

(記者) それは今回の手数料の改定の中に含まれているのでしょうか。

(担当) 手数料ではなく、使用料の中に含んでいます。

(記者) 確認ですが、3,650万円の中には含まれていないということですね。

(担当) はい、そのとおりです。3,650万円については、手数料と火葬場を対象としています。手数料については、住民票や課税証明書など、これまで300円で発行していたものが含まれています。

(記者) 手塚治虫記念館入館料の値上げ分は、今回の3,650万円には含まれていないということですね。

(担当) はい、そのとおりです。

(記者) これは来年度予算で、条例改正が必要になるのでしょうか。

(担当) 現段階での案にはなりますが、手塚治虫記念館に関する条例の施行日は令和9年3月を予定しており、来年度予算としてはごくわずかな効果額にしかならないと思います。

(記者) 来年度に議論を行う予定でしょうか。

(担当) 今年の12月に議会へ条例案を提出しますので、その際に議論される見込みで

す。

(市長) 決定後に周知期間が必要ですが、手塚治虫記念館の場合は、特に周知に時間がかかると思います。そのため、決定後も実施にはかなり時間がかかることがあります。

(記者) 市民との対話ひろばでの意見を踏まえて、今回の取り組み内容や金額が変わるべき可能性はあるのでしょうか。

(市長) まだ1回しか実施していないので確定的なことは言えませんが、可能性はあります。

(記者) 例えば、バス・タクシーの運賃助成に関して、続けてほしいという意見がたくさん出た場合、続ける可能性はあるのでしょうか。

(市長) これからさらに3回の対話の機会がありますので、今後の議論次第でさまざまな可能性があると考えています。

(記者) 行財政改革を進めるにあたり、トップとして求められるものは何だとお考えですか。

(市長) 決断力だと思います。ただし、決断の前提として対話が不可欠だと考えています。施政方針でもお話しさせていただいたとおり、対話なしの決断は反故にされる可能性があります。一方で、対話だけして決断をしなければ先に進みません。両方の要素が必要だと考えています。

(記者) 今回の見直しについて、現時点でやれることは一通り実施したのか、それとも手をつけられなかった点があり、今後第2弾、第3弾と続ける予定なのか、どちらでしょうか。

(市長) 今まで検討してきた中で、優先順位を高めたものを中心に実施していますが、まだ取り組むべきところは多くあります。今回は、財政的な効果が非常に高いものに焦点を当てている部分もあります。今後は、働き方改革やDX、協議会の見直しなど、以前から上がっていた課題も対象になると思います。また、独自に行なった3部へのヒアリングでも、今後見直しが必要だと感じた点があります。このように、動きがなくなることはなく、別の形で新たに取り組みが出てくると考えています。

(記者) 財政効果が高いものについては、一通り見渡した結果が今回のものだということでしょうか。

(市長) 今回上がってきたものには3つ条件があります。1つ目はこれまで継続的に取り組んできた話ですので、この半年一年で出てきた課題ではありません。全て今

までずっと課題になってきたという点。2つ目は代替案を直接用意しなければならないものではないという点。3つ目はその上で比較的効果額が高いという点です。

(記者) 改正見込み案における歳入増4件と歳出減11件を合わせた額が、来年度の最大の収支改善見込額と考えてもよろしいでしょうか。

(市長) いえ、先ほど申し上げた受益者負担適正化ガイドライン推進における使用料・手数料改定の効果額は、次年度というよりもその後の年度に影響が出ることになります。わかりやすく言うと、この10年間の累積赤字約63.2億円について、10年間の推測額を示す方が適切だと思います。例えばFM放送に関しても、次年度に放送業務委託料を半減するのはおそらく難しいと思いますので、来年度だけでみるとそこまでにはならないと思います。

(記者) 過去最大の収支改善額になるのでしょうか。

(市長) 過去最大かどうかはわかりかねます。

(記者) 中川市長時代に実施された給与削減もかなり大きかったのではないですか。

(副市長) そうですね。2億円とか3億円の規模でしたので大きかったことは確かですが、今回のようにこれだけまとめて行われることはおそらく過去にはなかったと思います。

(記者) 持続可能な政策への転換というのは、財政的な面での持続可能性という理解でよろしいでしょうか。

(市長) はい、その通りです。

(記者) 今回の見直し項目の中で、目的と実態が合わなくなった事業はどのようなものが該当しますか。

(市長) 例えば、青少年育成市民会議や高齢者バス・タクシー運賃助成が該当しますが、その他にも結構な部分がそれに当てはまると考えています。

(記者) 今回の行財政改革を行うにあたって、市長の意気込みをお聞かせください。

(市長) 私自身、給与を半分に削減しました。この覚悟は保身のためではなく、宝塚市の今後を考えると必要なことを実行しなければならないと考えています。市民の皆さんのが安心して住めるようになることが大切だと思っています。いろんな方々から意見があるかもしれません、これは私自身が得をする話では全くな

くて、現在住んでいる市民、そしてこれからの市民の皆さんのが安心して宝塚市に住み続けることができるための改革だと考えています。

(記者) 11月9日に実施された市民との対話ひろばでは、好意的な意見と否定的な意見の割合はどのようだったのでしょうか。

(担当) 当日は14人が発言されました。来場者の年齢層として比較的高齢の方が多く、3人の方からバス・タクシー運賃助成についての意見がありました。その一方で、市長が直接出向くことで、自分事として考えることができたという前向きな意見のほか提案もいただきました。例えば、日曜日には職員も休んでほしいという内容です。総じて、市民の皆さんのお意見をお聞きした結果、前向きな意見が多かったと感じています。

(記者) 一部のサービスステーション廃止案が今回の見直し項目に含まれていない理由は、住民からの反発があったためでしょうか。

(担当) いえ、そうではありません。先ほど市長から申し上げたとおり、優先順位ということもありますので、資料に載っていないから何もないとか、ハードルが高すぎて載せたくないといったものではありません。

(記者) いずれの取り組みも、市長が選定されたものなのでしょうか。

(市長) いえ、先ほども申し上げたように、これらは以前から課題として挙がっていたもので、市役所の職員や市民、関連団体と十分に話し合いを重ねた結果です。そのうえで、責任を持って決断し、方向性を定めました。恣意的に選定しているわけではありません。

以上